

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

**安心して子どもを生き育てられ、  
子どもが心豊かにのびのびと成長できるまち、  
よなご**

### 2 基本的な考え方

米子市の子ども・子育て施策に関する基本理念である「安心して子どもを生き育てられ、子どもが心豊かにのびのびと成長できるまち、よなご」の実現に向け、子ども・子育て支援法に明記されているとおり、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもと、家庭、地域等社会のあらゆる分野において各主体がその役割を果たしながら、相互に協力・支援をすることで一人ひとりの子どもが健やかに生活できる社会の実現を目指す。

### 3 重点目標

医療・保健・福祉・教育等、子どもを取り巻く関係機関同士が連携しながら、妊娠、出産、子育てと成長とともに変化する状況に寄り添う支援・相談体制を整備することで、妊娠期から学齢期にわたり切れ目なく子育て世代を支援することを重点目標とする。

### 4 重点目標に対する取組

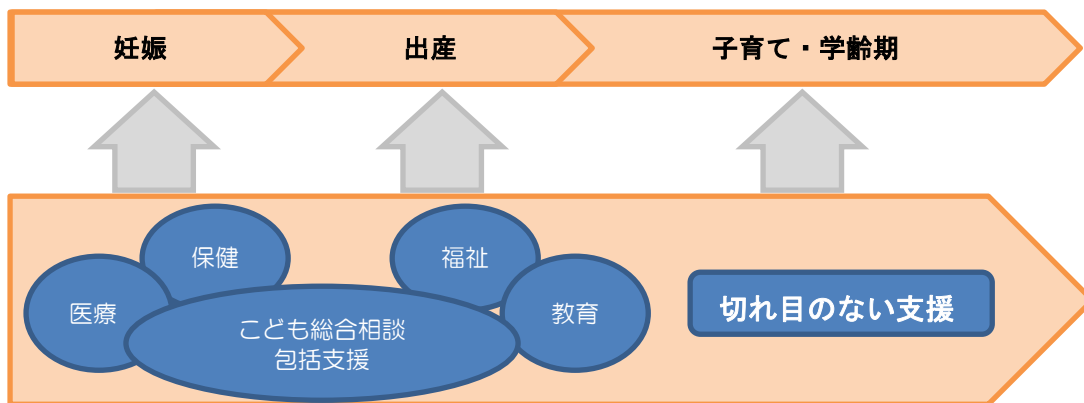
#### (1) 切れ目のない支援体制の構築・運用

##### こども総合相談窓口の運営

- 全ての子どもと保護者に寄り添い支援する。
- 関係機関との連携をコーディネートする。

##### 幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校の連携強化

- 情報交換の機会を設け、小学校への移行を支援する。
- 職員の交流により、お互いの環境ややり方に理解を深め、日々の教育・保育をすり合わせる。



## (2) 発達支援体制の強化

### 全員対象に5歳児健診

→発達などで課題のある児童を、早期発見・早期支援する。就学を支援する。

### 専門職員の配置

→発達支援員、臨床心理士、保健師及び教員を配置し、多様なニーズに対応する。

→専門性の高い分野との連携を強化する。

## 5 重点目標の達成に向けた公立保育所の方向性

重点目標の達成に向け、以下のとおり公立保育所を統合建替えすることで、機能強化し、子育て支援拠点として整備する。また、本市では、幼保連携型を基本としつつ、認定こども園の普及に努めていることから、統合建替え後の園については、幼保連携型認定こども園とし、幼児教育をより体系立てて実施することで、就学に向けて円滑な移行ができるよう取り組む。

### ○公立保育所建替えに係る個別構想

	公立保育園名	方向性	現在の定員	経年	付帯施設
統合園A	淀江保育園 宇田川保育園	公立統合存続	110 45	43 41	子育て支援センター
統合民営化	春日保育園	米子福祉会と統合 (巖保育園)	45	41	—
統合園B	西保育園 ねむの木保育園	公立統合存続	120 58	36 45	子育て支援センター 一時預かり
存続園C	東保育園	公立存続	120	38	子育て支援センター 一時預かり
統合園D	彦名保育園 富益保育園	公立統合存続	90 90	37 38	子育て支援センター
統合園E	あがた保育園 こたか保育園	公立統合存続	90 60	35 31	子育て支援センター
統合民営化	南保育園 すみれ保育園	米子福祉会と統合 (成実保育園)	90 45	39 62	—
統合民営化	崎津保育園 小鳩保育園	米子福祉会と統合 (和田保育園)	90 90	40 46	—

※統合民営化については、米子市単独の構想であり、米子福祉会の合意に基づくものではない。

※経年（経過年数）は、H30.4.1 現在

### ○建替え後の公立保育所

定 員 : 120~150人規模

面 積 : 1,500㎡程度（付帯施設を含む）

開所時期 : 平成33年4月から毎年1園

今後、統廃合を含めた公立保育所の建替えの構想については、老朽化の状況等を考慮し、総合的に検討し、かつ、関係保護者、保育需要、民間事業者の動向、整備の緊急性等勘案したうえで随時柔軟な見直しを行いながら進めていくこととする。

# 米子市における子育て世代包括支援体制 (平成30年度からの新たな体制)

